

先端的サービスの開発・構築及び規制・制度改革に関する調査事業（スーパーシティ・デジタル田園健康特区対象）
Q&A（企画提案にあたっての問い合わせとその回答）

※本Q&Aは、本事業の公募開始から問い合わせ期限（2024年5月7日13時）までにあった問い合わせとその回答を取りまとめたものです。

2024年5月8日

	質問	回答
1	参画予定の事業者に係る経費について、契約後に再委託先を募集するため、応募時点では金額が不明となっている場合、どのように書類に記載すればよいか。	応募時点での金額見込みを記載いただき、応募書類の作成をお願いいたします。 なお、契約後に経費額が確定した場合、当初の契約総額から増額することは原則認められませんので、ご注意ください。
2	「規制・制度改革事項」について、現行法では取り決めがない事項を新設することも規制・制度改革にあたるか。	「規制・制度改革事項」に該当しますが、規制・制度改革事項の内容が具体化されていることが要件となっています。
3	様式2の『7. 参考』欄については、昨年・一昨年の調査事業内容を記載すればよいか。	過去の類似事業（過去に実施したスマートシティ事業及びデジタル・トランスフォーメーション（DX）事業等で実証・調査に関連があるもの）の実績を記載ください。